

講演：『神戸港の高潮・津波対策事業における 取り組みについて』 (第85回月例会)

平成23年に制定された「津波対策の推進に関する法律」には、安政元年11月5日に発生した安政南海大地震の際に、伝統的知識から津波を察知した一人の村人が、自らの稲束（稲むら）に火をつけ多くの村人を高台に避難させ命を救ったという逸話に因み、11月5日を「津波防災の日」として定めています。また、平成27年の国連総会において、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が採択されています。

神戸市港湾局では、1000年に1回程度の発生が想定される津波に備えて、高潮対策事業として整備した防潮堤の補強・嵩上げ工事等を令和4年度までに完了させる予定です。さらに、令和6年度中の完了を目指して、防潮鉄扉などを遠隔操作化することにより確実かつ迅速に閉鎖できる環境整備に取り組んでいます。

講演では、神戸市港湾局海岸防災課において、神戸港における津波高潮対策に係る基本計画などの重要事項の企画・調整を担当されている防災担当課長 森本 良二氏から、「神戸港の高潮・津波対策事業における取り組みについて」と題して講演していただくこととしております。

■講師

講師 神戸市港湾局海岸防災課
防災担当課長 森本 良二（もりもと りょうじ）氏

■開催日時

令和3年10月27日（水）15:00～16:00頃まで

■開催場所

神戸市勤労会館 2階 多目的ホール
神戸市中央区雲井通5丁目1-2 電話 078(232)1881



■主催

公益社団法人 神戸海難防止研究会（担当：渡川又は藤原）
電話 078(332)2035

入場無料（定員40名）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止対策といたしましてマスクの御着用をお願いいたします。